独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	加賀電子株式会社	コード	8154
提出日	2025/6/9	異動（予定）日	2025/6/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役、監査等委員である社外取締役の選任議案が提出されるため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	三吉　暹	社外取締役	○										△					有
2	橋本法知	社外取締役	○										△					有
3	吉田　守	社外取締役	○										△					有
4	橘内　進	社外取締役	○													○	新任	有
5	佐藤陽一	社外取締役	○													○	新任	有
6	大柳京子	社外取締役	○										○				新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	当社は、三吉　暹氏と2010年８月から、顧問契約を締結しておりましたが、取締役就任に伴い契約を終了いたしました。	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当該知見を活かして経営全般に対する監督・助言をいただくことにより当社取締役会の機能強化が図れることを期待して、社外取締役として選任しております。 三吉　暹氏は、過去に当社取引先における業務執行者でありましたが、既に退職されており、一般株主との利益相反の恐れはないと判断したため、独立役員として指定しております。
2	当社は、橋本法知氏と2016年７月から、顧問契約を締結しておりましたが、取締役就任に伴い契約を終了いたしました。 また橋本法知氏が2016年６月まで業務執行者でありました三菱電機株式会社と当社との間に物品売買等の取引がありますが、取引額が両社の売上高に占める割合は僅少（約0.1%未満、2025年３月期実績）であります。	企業経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、当該知見を活かし経営全般に関して特に経営戦略や人事などに対する監督・助言をいただくことにより当社取締役会の機能強化が図れることを期待して、社外取締役として選任しております。 橋本法知氏は、過去に当社取引先における業務執行者でありましたが、既に退職されており取引額も僅少であることから、一般株主との利益相反の恐れはないと判断したため、独立役員として指定しております。
3	当社は、吉田　守氏と2024年４月から、顧問契約を締結しておりましたが、取締役就任に伴い契約を終了いたしました。 また吉田　守氏が2016年６月まで業務執行者でありましたパナソニックホールディングス株式会社と当社との間に物品売買等の取引がありますが、取引額が両社の売上高に占める割合は僅少（約0.1%未満、2025年３月期実績）であります。	企業経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、当該知見を活かし経営全般に関して特に経営戦略やモノづくり、マーケティング、ガバナンスなどに対する監督・助言をいただくことにより当社取締役会の機能強化が図れることを期待して、社外取締役として選任しております。 吉田　守氏は、過去に当社取引先における業務執行者でありましたが、既に退職されており取引額も僅少であることから、一般株主との利益相反の恐れはないと判断したため、独立役員として指定しております。
4	該当ありません	企業経営や公認会計士として財務および会計に関する豊富な知識、経験を有しており、専門的見地からの多角的な視点をもったアドバイスが期待でき、当社に的確な監査・監督を実施いただけるものと考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。 橘内　進氏は当社との特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断したため、独立役員として指定するものであります。
5	該当ありません	判事および弁護士として長年培われた高度な法律知識を有しており、法務に関する専門家としての見識・経験などを勘案して、当社に的確な監査・監督を実施いただけるものと考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。 佐藤陽一氏は、アルファパートナーズ法律事務所の弁護士（オブ・カウンセル）を兼務しております。当社はアルファパートナーズ法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しておりますが、同氏は同事務所パートナー弁護士ではなく、同事務所の経営および実務には関与していないことから一般株主との利益相反の恐れはないと判断したため、独立役員として指定するものであります。
6	大柳京子氏は、社会保険労務士法人さくらマネジメントオフィスの代表であり、当社は同事務所と2004年６月から顧問契約を締結しておりますが、その取引額が同事務所の売上高に占める割合は僅少（３%未満、2025年３月期実績）であります。	社会保険労務士として豊富な知識、経験を有しており、働き方改革や人的資本への投資および女性活躍推進などに関する専門的見地からの多角的な視点をもった的確な監査・監督を実施いただけるものと考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。 大柳京子氏は、社会保険労務士法人さくらマネジメントオフィス代表であり、当社は同事務所との間に顧問契約を締結しておりますが、当社グループとの取引において、取引額は僅少であり、一般株主との利益相反の恐れはないと判断し、独立役員として指定するものであります。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。